

労災だより

2019-Mar

No. 12

皮膚科毛髪専門外来について

毛髪にトラブルを抱える方の診療を行っております。

皮膚科部長 齊藤典充

皮膚科外来には**毛髪専門外来**を設置しております。毛髪のトラブルを抱えている患者さんを専門に診療する外来ですが、多く受診されるのは**円形脱毛症**、**男性型脱毛症**、**抜毛症**の方です。そこでこれらの脱毛症の紹介をしてみたいと思います。



まず**円形脱毛症**ですが、円形脱毛症は頭髪をはじめとする全身どの部位にも起こりうる疾患で、毛髪が円形に抜ける脱毛症です。一般的にストレスが原因と思われるがちですが、インフルエンザが発症のきっかけとなる場合や、原因が不明の場合も

ありますが、現在は**自己免疫疾患の1つ**とされています。脱毛の部位が1か所のみの場合には自然回復もあり得ますが、数か所以上に拡大したり、頭部全体、あるいは全身の毛髪が脱落することもあり、その場合は治療が必要になります。**治療法**には**ステロイド剤外用**や**液体窒素療法**、**紫外線療法**など様々なものがあり、**重症の場合**は入院して頂き、**ステロイドパルス療法**を行うこともあります。



次に**男性型脱毛症**ですが、これは中年以降の男性の前頭部や頭頂部の毛髪が次第に細くなり次第に失われる、ゆっくり進行する脱毛症です。全男性のおよそ1/3に発症するといわれています。発症には**男性ホルモン**が関与していることがわかっており、現在では、**育毛剤**や**ミノキシジルの外用**、**5α還元酵素阻害剤の内服**など**脱毛の進行を食い止める有効な治療法**があります。

3つ目として**抜毛症**をとりあげます。これはストレスにより自身の髪の毛を抜いてしまう疾患で、**思春期の男女に多く発症**します。ストレスの原因は学校での人間関係にある場合と家庭での親子関係、兄弟関係にある場合が半々であるといわれています。**ストレスの要因を明確にし、その対処法を**



学校や家族とともに考える必要があります。また髪の毛を触ることが癖になっている場合が多いため、帽子をかぶったり、バンダナを巻いたり髪の毛に触らないようにする習慣づけも大切になります。

そのほか様々な要因で脱毛が生じます。脱毛症以外にも毛髪にトラブルを抱える方の診療を行っておりますので、是非ご紹介下さい。

横浜労災病院消化器内科 最近の話題

超音波内視鏡を用いた胆膵疾患の早期診断、治療に力を入れて取り組んでいます。

消化器内科副部長 関野 雄典

横浜労災病院消化器内科では**超音波内視鏡（EUS）**を用いた胆膵疾患の**早期診断・治療**に力を入れて取り組んでいます。

EUS 検査数は年間 600 件を超え、都内・神奈川県内でもトップクラスの件数を扱っています。EUS 検査では、

- ① 胆膵疾患のスクリーニングを含めた画像検査
- ② 超音波内視鏡下吸引針生検（EUS-FNA）による病理組織学的検査
- ③ EUS 下穿刺術を応用した経消化管的膵胆道ドレナージを行っています。



私自身も昨年は市民公開講座で膵癌の話題をお話させて頂きましたが、近年著名人に膵癌患者が多数いらっしゃったことや、国立がん研究センターでその治療成績が他臓器の癌種と比較して大きく劣っていることが報告されたことなどを受け、一般市民の方々からも非常に興味を持っていただいている分野であると実感しています。

我々の施設では、一部のハイボリュームセンターでのみ行われる、**EUS 下穿刺術を応用した経消化管的膵胆道ドレナージ**を行っています。

近隣病院で通常治療が困難な方も、積極的に受け入れて治療に当たっています。緊急を要する場合には電話でのご依頼（消化器内科・関野が承ります）で構いません。

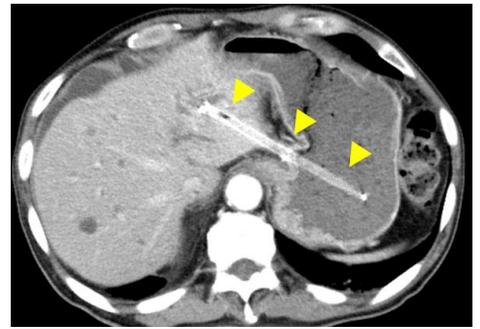


ただし、このような先進治療を用いても現在**膵癌を克服できる唯一の方法は、「早期発見」のみ**です。膵癌診療ガイドライン（2016年版）において家族歴、合併疾患（糖尿病、慢性膵炎、膵管内乳頭状粘液性腫瘍、膵嚢胞、肥満）、嗜好（喫煙、多量飲酒）などのリスクファクターを複数有する場合には、**膵癌の高リスク群として検査を行うことが提案されており**、エコーでの膵管径不整や膵嚢胞を認める方を含め、このような**高リスク群に積極的に EUS 検査を行うことが現状最も膵癌克服に有効な手段**と考えられます。

該当する患者様には是非一度、精密検査をお勧め頂き、我々の施設にご紹介下さい。

治療対象病変の有無や膵癌発症リスクの評価の上で先生方の元へお返し致します。また、EUS 検査・治療でご不明な点などありましたらいつでもご連絡ください。

近隣の患者様の膵癌早期発見と治療成績の向上に貢献できるようにスタッフ一同熱意を持って診療に当たっております。今後とも何卒よろしくお願いいたします。



母体搬送受け入れに関して

4月より母体搬送受け入れ体制が整備されます。

周産期センター長 中山 昌樹

昨年4月、新生児科医師2名退職に伴い皆様に長い間ご迷惑をおかけしていた周産期センターですが、**2019年4月**より横浜市立大学小児科医局から新生児科医師2名派遣が決まりました。



これに伴い同月より **29週以降母体搬送受け入れ可能**となります。さらに夏以降は速やかに従前同様 **26週まで拡大した受け入れ可能体制に復帰する予定**で、再び充実した周産期医療を提供させていただく所存です。

今後とも横浜労災病院周産期センターどうぞよろしくお願いいたします。



新生児内科診療体制の変更について

4月から新生児の受け入れ制限を解除します！

副院長・こどもセンター長 城 裕之

担当副院長・こどもセンター長として、中山周産期センター長からの上記メッセージに追加させていただきます。

当院こどもセンターは、**小児科、新生児内科、小児外科の3部門**で構成されています。なかでも新生児内科は **NICU9床、GCU12床**の合計21床を運用し、横浜市の**周産期医療中核施設**として多くの未熟児・新生児の診療を行ってきました。特に重症仮死児が出生した際に行う**脳低体温療法**の実施件数では、神奈川県下でもトップクラスに入る成績を残して来ました。

平成30年度は新生児専門医の不足により、新生児の入院受け入れを制限せざるを得ない状況となり、関係の皆様には多大な御迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。



平成 31 年 4 月から、現在、横須賀共済病院小児科部長である堀口晴子医師、横浜市立大学市民総合医療センター総合周産期母子医療センターの西大介医師の 2 名の新生児専門医が、それぞれ、新生児内科部長、副部長として当院に赴任することとなりました。現在、新生児の受け入れ条件を在胎 32 週以降としていますが、4 月以降は、在胎 30 週以降（母体搬送としては在胎 29 週以降）とし、その後、元々の受け入れ条件である在胎 26 週以降に戻す予定です。



以上、4 月以降の新生児内科診療体制が充実することを御報告させていただきますとともに、分娩を扱う医療機関の皆様には母体搬送・新生児搬送につきまして、従前のように御紹介を頂きたくよろしくお願い申し上げます。

登録医療機関のご紹介

2018 年 12 月より当院ホームページに登録医療機関の紹介ページ（メディマップ）を開設いたしました。

患者サポートセンター長 前原 孝光

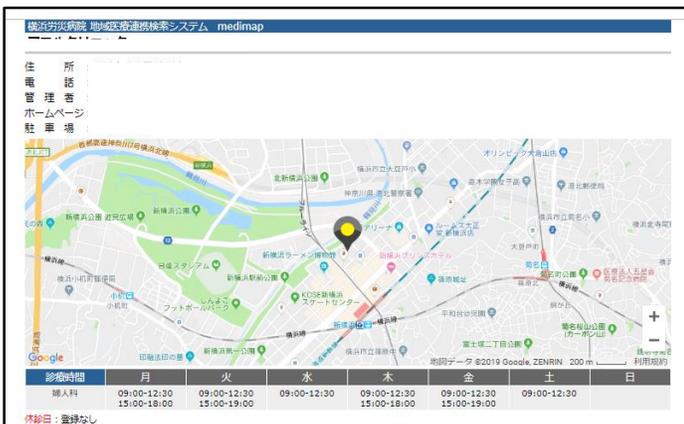
2018 年 12 月より当院のホームページに登録医療機関の紹介ページ（メディマップ）を開設しました。

医療機関の個別ページでは、アクセスマップや診療時間のほか、医療機関からのメッセージや写真を掲載することができます。当院では、患者さんへ近隣医療機



関（かかりつけ医）のご紹介で使用させて頂くとともに、地域の先生方には医療機関の PR としてご活用して頂ければと考えています。

メッセージや写真の掲載など詳細につきましては、地域医療連携室までご連絡下さい。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



登録医予約専用電話 ☎ 045-474-8362（直通）（受付時間 8:15 ~ 19:00）

～登録医療機関の皆様へ～当院への患者さんのご紹介は上記までご連絡下さい。